



**子どもの発達
応援ハンドブック
(乳幼児期編)**



鹿 沼 市

こども未来部こども総合サポートセンター



はじめに

小学校入学前のお子さんの事で、「色々なことをおしゃべりしてみたいな」「沢山のお友達作ってほしいな」「早くなんでも一人で出来るようになってほしいな」なんて考えたことはありませんか？

でも親の期待通りになる事の方が少ない。だからこそ悩んだり、時にイライラすることもあるのではないのでしょうか。一人として同じ子がいない様に、子どもの発達も様々です。親の期待通りではなくても、お子さんはお子さんのペースで成長しようとしています。

このハンドブックはそんな悩みを少しでも軽くして、子どもをもっと大好きになるお手伝いをしたいという思いで作成いたしました。

目次

- こんなことで悩んでいませんか…………… 2
- 鹿沼市が実施している子どもの発達に関する支援について… 4
- 鹿沼市の子どもの発達に関する連絡先一覧について…12

※記載されている問い合わせ先については令和元年度時点のものとなります。



●こんなことで悩んでいませんか？

○友達と楽しく遊べるようになって欲しい。

無理に友達との遊びに参加させようとせず、その子のしたい遊びを尊重してあげることが大切です。そのうえで、その子が興味を示している遊びに大人が参加しながら、少しずつ遊びの幅を広げたり、人と関わって遊ぶ楽しさを味わったりできるようなサポートが必要です。

また、友達の輪に入りたくてもどうしたら良いのかわからない子に対しては、友達との関り方を大人が実際にお手本を見せると良いでしょう。

○落ち着いて行動できるようになって欲しい。

好奇心旺盛で活発なお子さんとプラスに捉えられる面もありますが、落ち着いた行動がとれないため、失敗経験を繰り返したり、注意を受けることが多くなったり、お子さん自身も困っている可能性があります。年齢が上がってくると落ち着きがでけますが、周りの刺激に敏感であるお子さんもいますので、環境を整えてあげるような工夫が必要なこともあります。

こんなことで
悩んでいませんか



○自分の思いを言葉でうまく伝えられる様になって欲しい。

言葉の理解が進んできても、まだ自分の思いを十分に表現できないこともあります。大人が子どもの思いを汲み取って言葉にして返してあげることで、安心してコミュニケーションを楽しめるようになります。そのようなやり取りを十分経験させていく中で、言葉のレパートリーも増えて表現する力が育っていくことが期待できます。

○かんしゃくが起きる回数を少なくしたい。

自我が発達してくる過程でみられる行動のため、成長の証しと捉えられますが、激しい感情をぶつけられると対応する側もつい感情的になってしまうこともあると思います。言葉で意思表示をすることで気持ちの折り合いがつけられると良いのですが、お子さんは感情をコントロールする力がまだ十分に育っていない可能性があります。このような時には、「〇〇したかったんだよね。」と気持ちを受け止めてあげながら、気持ちを収める経験を積ませることが重要です。この経験が、感情や行動をコントロールする力につながっていきます。

※ここに記載されているアドバイスが全ての子どもに当てはまるわけではありません。発達でお悩みのことがあれば遠慮なく「こども総合サポートセンター」まで連絡下さい。

●鹿沼市が実施している子どもの発達に関する支援について



相談

★発達に関する相談

名称	内 容	問い合わせ先
電話相談	<p>【相談員】臨床心理士・保健師・保育士</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	<p>こども総合サポートセンター 総合サポート係 TEL.63-8322</p> <p>鹿沼市民情報センター 4階</p>
来所相談	<p>※事前にご連絡をお願いします。</p> <p>【相談員】臨床心理士・保健師・保育士</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	
のびのび発達相談	<p>・各園を相談員が巡回し、発達状況や適応状況を確認し、必要に応じ保護者や保育士にアドバイスを行います。</p> <p>【相談員】臨床心理士・保健師・保育士</p> <p>【対象者】鹿沼市内の幼稚園・保育園・認定こども園に通っている年少及び年長のお子さん(年中のお子さんは5歳児健診で対応)</p>	
就学相談	<p>※予約制です。</p> <p>・就学にあたっての相談をお受けします。</p> <p>【相談員】臨床心理士・保健師・保育士</p> <p>【時間】1回 1時間30分程度</p>	

鹿沼市が実施している子どもの発達に関する支援



★言葉や食べること・飲み込むことに関する相談

名称	内 容	問い合わせ先
言語聴覚士巡回相談	<p>※通園先を通しての申し込みが必要です。</p> <p>・言語聴覚士が各園を巡回し、「言葉」や「食べること・飲み込むこと」に関する相談をお受けします。</p> <p>【相談員】言語聴覚士</p> <p>【対象者】鹿沼市内の幼稚園・保育園・認定こども園に通っているお子さん</p>	<p>こども総合サポートセンター 総合サポート係 TEL.63-8322</p> <p>鹿沼市民情報センター 4階</p>

★子どもに関する家庭の相談

名称	内 容	問い合わせ先
子どもに関する家庭の相談	<p>※来所の場合は事前にご連絡願います。</p> <p>・家庭の人間関係や子どもの養育に関する悩み、ひとり親家庭における生活や就労、青少年に関わる様々な問題についての相談を電話でも来所でもお受けします。</p> <p>【相談員】家庭相談員、母子父子自立支援員(兼婦人相談員)、青少年相談員</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	<p>こども総合サポートセンター こども・家庭相談係 TEL.63-2177</p> <p>鹿沼市民情報センター 4階</p>

鹿沼市が実施している
子どもの発達に関する支援





★教育相談

名称	内 容	問い合わせ先
教育相談室	<p>・集団不適合、いじめ、不登校、発達の遅れなど子どもに関する相談をお受けします。</p> <p>【相談員】教育相談員</p> <p>【対象者】年長児・小学生・中学生及び保護者、教員</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	<p>教育相談室 TEL.63-8330</p> <p>鹿沼市民情報センター4階</p>

鹿沼市が実施している
子どもの発達に関する支援

★乳幼児期における子育て相談

名称	内 容	問い合わせ先
電話相談	<p>【相談員】保健師・栄養士・助産師</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	<p>健康課 母子健康係 TEL.63-2819</p> <p>市役所1階 13番窓口</p>
健康相談	<p>【相談員】保健師・栄養士・助産師</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p> <p>【会 場】市役所1階</p>	



★乳幼児期における子育て相談

名称	内 容	問い合わせ先
発達相談	<p>※予約制です。</p> <p>【相談員】発達相談員(臨床発達心理士・臨床心理士)、保健師</p> <p>【時 間】1回 1時間30分程度</p>	<p>健康課 母子健康係 TEL.63-2819</p>
家庭訪問	<p>※申し込みが必要です。</p> <p>【相談員】保健師・栄養士・助産師</p> <p>【内 容】子育てや発達など</p>	<p>市役所 1階 13番窓 □</p>

★妊娠・出産・子育ての相談

名称	内 容	問い合わせ先
子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」	<p>・母子保健コーディネーター(保健師など)が妊娠・出産・子育てのサポートをします。</p> <p>・電話、家庭訪問など、ママと赤ちゃんの様子に合わせて対応します。</p> <p>【と き】月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)</p>	<p>子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」</p> <p>健康課 母子健康係 TEL.63-2819</p> <p>市役所 1階 14番窓 □</p>

乳幼児健診と教室

名称	内 容	問い合わせ先
4 カ 月 児 健 診	<ul style="list-style-type: none"> ・首のすわり等の発達状況について小児科医が診察します。 ・栄養士や保健師によるお話や相談があります。 	<p>健 康 課 母子健康係 TEL.63-2819</p> <p>市役所 1 階 13 番 窓 口</p>
10 カ 月 児 健 診	<ul style="list-style-type: none"> ・寝返り等の発達状況について小児科医が診察します。 ・栄養士や保健師によるお話や相談があります。 	
1 歳 6 カ 月 児 健 診	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行等の発達状況について小児科医が診察します。 ・口腔状況について歯科医師が診察します。 ・歯科衛生士、栄養士や保健師や心理相談員によるお話や相談があります。 	
3 歳 児 健 診	<ul style="list-style-type: none"> ・お話等の発達状況について小児科医が診察します。 ・臨床検査技師により、尿検査を実施します。 ・歯科医師の診察にて、むし歯等口腔状況を診ます。 ・歯科衛生士、栄養士、保健師や心理相談員によるお話や相談があります。 ・問診票や診察により目や耳に心配のある方には、眼科・耳鼻科受診の紹介をしています。 	



鹿沼市が実施している
子どもの発達に関する支援

乳幼児健診と教室

名称	内 容	問い合わせ先
5歳児健診(いち5健診)	・市内に在住している年中のお子さんを対象に心理相談員と保健師が、幼稚園・保育園・認定こども園を巡回し集団場面における発達状況を確認し、必要に応じ保護者や保育士にアドバイスを行います。	健 康 課 母子健康係 TEL.63-2819 市役所 1 階 13 番 窓 □

発達支援保育

名称	内 容	問い合わせ先
発達支援保育	<p>・保育園において、発達に支援が必要な程度により保育士を追加で配置する等の適正な保育を行います。</p> <p>※申込書の提出は通所している園又はこれから通所する園に提出してください。</p> <p>※在園時における保育内容については保育推進係にお問い合わせください。</p> <p>※幼稚園に関しては各幼稚園にお問い合わせください。</p>	保育推進係 TEL.63-2231 子育て認定係 TEL.63-2174 市 役 所 新 館 3 階





支援を必要とする子どものために

名称	内 容	問い合わせ先
療育手帳の交付	・知的障害を持つ方を対象に、各相談機関からの指導・助言や各種の支援を受けやすくするために、療育手帳を交付します。	障がい福祉課 障がい福祉係 TEL.63-2176 市役所 1 階 16 番 窓 口
身体障害者手帳の交付	・身体障害者福祉法に基づく障害程度に該当すると認定された方に身体障害者手帳を交付します。	障がい福祉課 障がい医療係 TEL.63-2127 市役所 1 階 17 番 窓 口
福祉手当	・20歳未満の在宅で重度の障がいのある児童で、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。	
特別児童扶養手当	・20歳未満の中程度以上の障がいのある児童を養育している父か母またはその養育者に支給します。	
育成医療	・身体に障がいのある児童等に育成医療費を給付します。	

鹿沼市が実施している子どもの発達に関する支援



★療育について

名称	内 容	問い合わせ先
「こども発達支援センター 鹿沼市あおば園」	<ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になる就学前のお子さんの成長を、遊びを通しさまざまな療育プログラムでサポートします。 ・通園児の就学にあたり、必要に応じて放課後等デイサービス事業所に引き継ぎを行います。 	鹿沼市日吉町 320-1 TEL.63-1745 ※通園を希望される場合はこども総合サポートセンター（TEL.63-8322）までご相談ください。

鹿沼市が実施している子どもの発達に関する支援



●鹿沼市の子どもの発達に関する 連絡先一覧について



★子どもの発達に関する相談窓口

課名	係名	事業内容	問い合わせ先
こども総合サポートセンター	総合サポート係	<ul style="list-style-type: none"> ・出生から就労時期(概ね25歳)までの発達に関する相談 ・のびのび発達相談(P4掲載)に関する事。 ・就学相談に関する事。 	鹿沼市民情報センター 4階 TEL.63-8322
	こども相談係・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する家庭の相談や支援に関する事。 ・ひとり親に関する事 ・青少年に関する事 	鹿沼市民情報センター 4階 TEL.63-2177
	こども発達支援センター 鹿沼市あおば園	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期における療育の提供 <p>※通園を希望される場合はこども総合サポートセンター (TEL.63-8322) までご相談ください。</p>	日吉町320-1 TEL.63-1745
教育相談室		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における集団不適應、いじめ、不登校、発達に関する相談 ・就学相談に関する事 	鹿沼市民情報センター 4階 TEL.63-8330

鹿沼市の子ども発達に関する
連絡先一覧

★乳幼児期における子育て、健康・健診に関する相談窓口

課名	係名	事業内容	問い合わせ先
健康課	母子健康係 （子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診に関する事 ・乳幼児期における発達・子育て相談に関する事 	市役所 1 階 14 番窓口 TEL.63-2819

★保育園に関する相談窓口

課名	係名	事業内容	問い合わせ先
保育課	保育推進係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター及びつどいの広場に関する事 	市役所 新館 3 階 TEL.63-2231
	子育て認定係	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等の入園に関する事 ・一時預かり、病児保育等 	市役所 新館 3 階 TEL.63-2174



★障がい福祉サービスに関する相談窓口

課名	係名	事業内容	問い合わせ先
障がい福祉課	障がい福祉係	<ul style="list-style-type: none"> ・通所支援に関すること ・療育手帳の交付 	市役所 1 階 16 番窓 □ TEL.63-2176
	障がい医療係	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成や手当に関する事 ・身体障害者手帳の交付 	市役所 1 階 17 番窓 □ TEL.63-2127



鹿沼市の子どもの発達に
関する連絡先一覧



令和2年3月発行

【発行】 鹿沼市

【企画】 鹿沼市 こども未来部 こども総合サポートセンター

【お問い合わせ】

〒322-0064 鹿沼市文化橋町1982番地18

鹿沼市民情報センター4階

電話:0289-63-8322

FAX:0289-63-8325

メール:kodomo-support@city.kanuma.lg.jp

